

声明 ベネズエラ・ボリバル共和国

ベネズエラ・ボリバル共和国は、現在のアメリカ合衆国政府が、共和国の首都カラカス、およびミランダ県、アラグア県、ラ・グアイラ県の民間および軍事施設において、ベネズエラの領土と国民に対して行った極めて深刻な軍事攻撃を、国際社会に対して拒否し、非難し、告発する。この行為は、主権の尊重、国家の法的平等、武力行使の禁止を規定した国連憲章、特にその第1条および第2条に対する明らかな違反である。このような侵略は、国際的な平和と安定、特にラテンアメリカおよびカリブ海地域の平和と安定を脅かし、何百万人もの人々の生命を深刻な危険にさらしている。

この攻撃の目的は、ベネズエラの戦略的資源、特に石油や鉱物を奪い、武力によって国家の政治的独立を破壊することにある。しかし、彼らは成功しないだろう。200年以上の独立の歴史を経て、国民と合法的な政府は、主権と自らの運命を決定する不可侵の権利を堅固に守っている。ファシスト的な寡頭政治と結託して、共和制の政府を破壊し、「政権交代」を強制しようとする植民地戦争の試みは、これまでのあらゆる試みと同様に失敗に終わるだろう。

1811年以来、ベネズエラは帝国に立ち向かい、打ち負かしてきた。1902年に外国勢力が我々の海岸を砲撃したとき、シプリアーノ・カストロ大統領は「外国の傲慢な足跡が祖国の聖なる土地を汚した」と宣言した。今日、ボリバル、ミランダ、そして我々の解放者たちの精神を受け継ぎ、ベネズエラ国民は再び立ち上がり、帝国の侵略から独立を守る。

民衆よ、街頭へ

ボリバル政府は、国内のあらゆる社会的・政治的勢力に対し、動員計画を発動し、この帝国主義的攻撃を非難するよう呼びかける。ベネズエラ国民とボリバル国民軍は、民衆、軍、警察が完全に融合し、主権と平和を保証するために展開している。同時に、ボリバル平和外交は、国連安全保障理事会、国連事務総長、CELAC（ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体）、NAM（非同盟運動）に対して、米国政府の非難と説明責任を求める申し立てを行う。

ニコラス・マドゥーロ大統領は、ベネズエラ・ボリバル共和国憲法、非常事態に関する基本法、国家安全保障に関する基本法の規定を厳格に遵守し、適切な時期と状況において実施されるよう、あらゆる国防計画を策定した。

この意味で、ニコラス・マドゥーロ大統領は、国民の権利と共和制機関の完全な機能を保護し、直ちに武力闘争に移行するため、全国に国外非常事態を宣言する法令に署名し、その実施を命じた。帝国主義の侵略を打ち負かすため、国全体が行動を起こさなければならない。同様に、国家総合防衛司令部および総合防衛指導機関を、国内のすべての州および自治体に直ちに展開するよう命じた。

ベネズエラは、国連憲章第51条を厳格に遵守し、自国民、自領土、および独立を守るための正当防衛の権利を行使する権利を留保する。我々は、ラテンアメリカ、カリブ海地域、そして世界中の国民と政府に対し、この帝国主義的侵略に対して積極的な連帯行動を起こすよう呼びかける。

最高司令官ウゴ・チャベス・フリアスが指摘したように、「新たな困難がどのような状況で生じようとも、その規模の大小にかかわらず、すべての愛国者たちの対応は…団結、闘争、戦い、そして勝利である」。

カラカス、2025年1月3日